

# スマート漁業に取り組んでみませんか

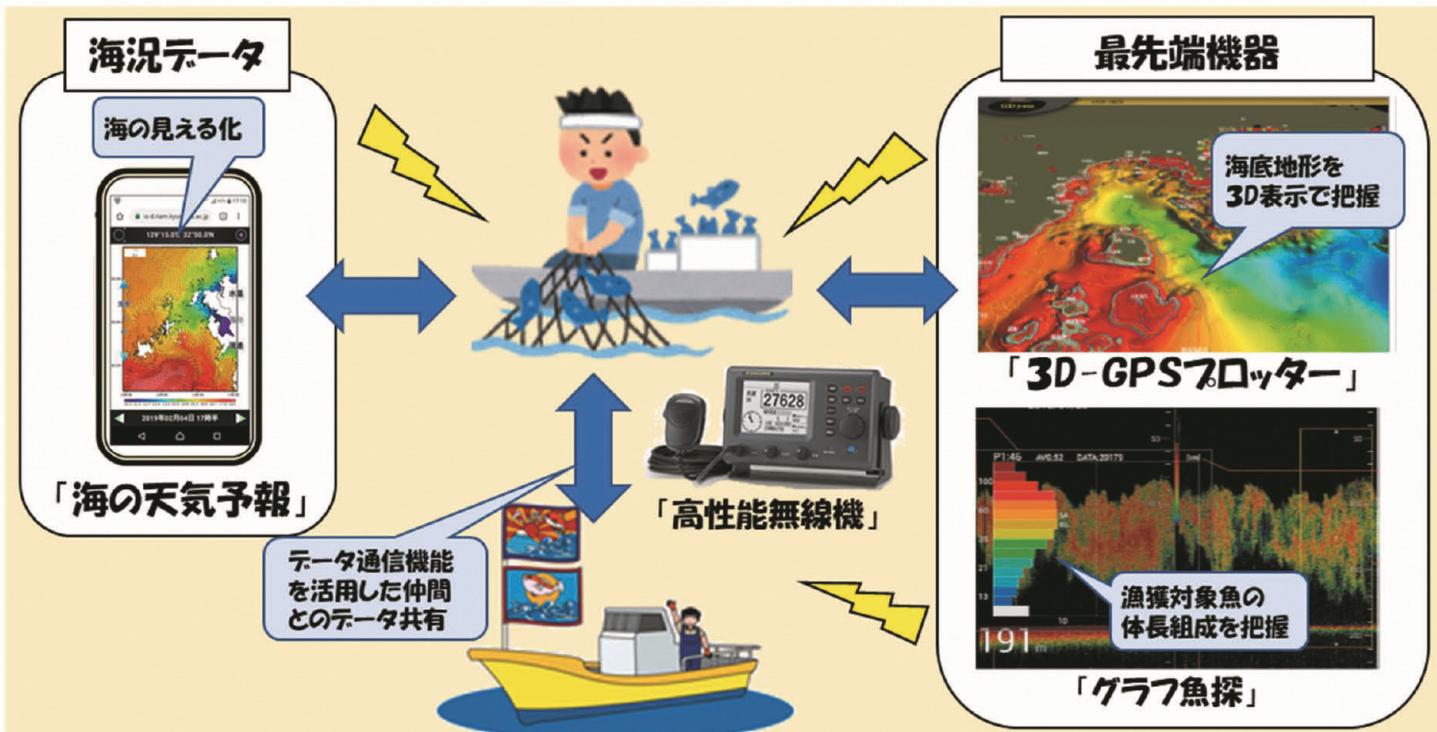
(持続可能な新水産業創造事業 令和3年度～令和5年度)

お問い合わせ先

壱岐水産業  
普及指導センター  
0920-48-5212

令和3年度から新水産事業が改正され、「持続可能な新水産業創造事業」に名称が変わりました。補助要件も変更となり、スマート漁業機器の整備に対する支援が手厚くなりました。スマート経営体育成対策として、スマート漁業機器やデータ通信等による操業の効率化をめざす取組には経費の1/2を支援、3名以上のグループで取り組む場合は2/3を支援します（壱岐市の1/6補助を含む）。また、所得向上支援対策として、操業の効率化や魚種転換をめざす取組には1/3を支援します（壱岐市の1/6補助を含む）。

現在整備を考えている機器がスマート漁業機器に該当する場合もありますので、機器整備をお考えの方や、事業についてご不明な点のある方は、壱岐水産業普及指導センターまでお気軽にお問い合わせください。



『スマート漁業』の導入により、様々なデータを駆使した勘に頼らない操業を行うことで水揚・漁業所得の向上を目指します。

**漁業のスマート化に必要な機器整備を支援します。**

## 補 助 率

事業費の  
1/3～1/2  
※上限2,000万円  
※市町による1/6以上  
の補助が必要

## 対 象 者

漁業者、漁業法人、  
漁業者グループ  
(3者以上)

## 要 件

- ・漁業所得500万円or10%以上の向上を目標とする経営計画を策定
- ・最先端機器の導入やデータ通信等による操業の効率化を目指す